

## 第5章 計画の推進体制

### 1 計画の推進体制について

本計画の推進にあたっては、市民一人ひとりが日常生活の中で積極的に健康づくりや食育の推進に取り組んでいくとともに、地域における健康づくりを積極的に推進していくための支援体制を整えていく必要があります。そのためには、健康づくりに関わるすべての主体がそれぞれの役割を理解し、また、それぞれの特性を活かしながら、相互に連携・協力し合い、八尾市全体の健康を守り、さらに推進していくことが大切です。

#### (1) 市民の役割

健康づくりは、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という考えのもとで、自らの健康状態や生活習慣における課題を認識し、自身の生活の質の向上に向けて、健康的な生活習慣を身につけていくことが重要です。また、それぞれの身近な地域における健康づくりの機会を捉え、積極的に取り組むとともに、「みんなの健康をみんなで守る」という地域の環境づくりに意識的に取り組んでいくことが大切です。

#### (2) 家庭の役割

家庭は、生活する上での最も基礎的な単位であり、家庭生活を通じて主な生活習慣を身につける場です。また、こころのやすらぎを得ることが、毎日の活動の源となります。そのため、**家庭を通じて、乳幼児期から高齢期まで健やかな食習慣や生活習慣を身につけていくことが大切**であり、家族みんなで食卓を囲んで団らんをする、運動をするなど、心身ともに健康であるために、家族がふれあえる家庭環境をつくっていく必要があります。

#### (3) 地域の団体の役割

地域の団体では、健康づくりを地域の課題として共有し、地域の中で行動していくことが大切です。

健康づくり活動において、ソーシャルキャピタルの活用を欠かすことはできません。**地域団体は地域の人たちに活動場所の提供や活動に参加するよう呼びかける**など、活動の活性化に努め、活動や運動の輪を広げるだけでなく、地域のつながりを強くし、心身の健康を地域で支えていくことが期待されます。

#### (4) 認定こども園、学校等の役割

認定こども園、学校等は乳幼児期からの子どもたちが、家庭に次いで多くの時間を過ごす場です。そのため、**子どもたちが健康を保持・増進していけるよう、健康を管理し、改善していく資質や能力、食に関する体験や知識を得るきっかけづくりに努めていく**必要があります。

また、近年、不登校やひきこもり等のこころの問題を抱える子どもたちも増えていることから、**こころの相談等によるケアを充実していく**ことも大切です。

## (5) 保健医療専門家の役割

医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士等の保健医療専門家には、**市民の健康問題に対する働きかけや生活習慣における知識についての情報を提供する**等の役割が期待されます。

また、「かかりつけ医師」や「かかりつけ歯科医師」「かかりつけ薬剤師（薬局）」は病気の治療だけでなく、健康づくり全般における良き助言者としての役割も期待されます。

## (6) 職域の役割

職域は、青年期から壮年期の人が一日の大半を過ごす場であり、心身ともに健康を保持する上で重要な役割を果たす場と言えます。近年長時間労働や職場の人間関係等によるストレスからの過労死やこころの問題が浮上しています。そのため、**健康診査や健康教育の実施、健康情報の提供など、こころとからだの健康管理に努めるとともに、受動喫煙の防止など、被用者の健康を考えた職場環境の整備に努める**ことが必要です。

## (7) 医療保険者の役割

国民健康保険、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合等の医療保険者には、加入者やその扶養者の健康の保持増進に必要な保健福祉サービスを提供する役割がありますが、医療費適正化の観点からも、**疾病の早期発見・早期治療とともに生活習慣病の一次予防に重点を置いた保健事業を充実**することが必要です。

これまでの一次予防を中心とした保健事業に加え、平成 20（2008）年 4 月から義務づけられた、メタボリックシンドロームの予防・減少に重点を置いた生活習慣病予防のための特定健診、特定保健指導の推進により、疾病予防や健康の保持増進のための取り組みの充実強化を図ることが期待されます。

また、**後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者の生活の質の確保を図る観点から、生活習慣病の重症化予防やフレイルの評価及び予防のための保健事業を市町村と連携して推進**することが期待されます。

八尾市においても、国民健康保険の保険者として、「特定健康診査等基本指針」に基づき、「八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、特定健診・特定保健指導を実施しています。さらに、実施計画と一体的に実施するものとして「八尾市国民健康保険データヘルズ計画」を策定し、健診結果やレセプトデータ等を活用した保健事業に取り組み、生活習慣病対策を推進します。

## (8) 八尾市の役割

八尾市は、健康づくりや食育に関する関係団体や関係機関等との連携・協力を努め、保健施策の充実を図ります。市の各部署は、担当する健康関連施策において健康づくりに向けたそれぞれの役割を意識し、連携して取り組みを進めます。

また、国民健康保険の被保険者に対する保健事業を着実に進めるとともに、市民全体の健康づくりを推進するという視点から、被用者保険の保健事業等についても連携・協力し、すべての市民の健康増進を図ります。

# 八尾市

## 各部局の連携による 健康づくりの推進

### 教育委員会

- ・生活習慣病予防としての子どもの健康づくり・食育の推進
- ・小・中学校での健康相談や助産師による講義の実施
- ・児童・生徒の運動機会の確保
- ・図書館における健康関連書籍の紹介等、健康づくりイベントの実施
- ・生涯学習センターにおける健康に関する講座の実施

### 人権ふれあい担当部局

- ・地域における健康づくりの取り組みの支援
- ・わがまち推進計画に基づく各地域での健康づくりの取り組みの支援

### 健康福祉担当部局

- ・地域福祉施策と健康関連施策の連携
- ・地域共生の推進
- ・介護予防の推進
- ・地域包括ケアシステムの強化
- ・被保護者の生活習慣病の発症・重症化予防の推進

### 水道局

- ・安全で安心な水の提供
- ・熱中症対策の推進

### 市立病院

- ・市立病院公開講座の実施
- ・出前講座の実施

### 消防本部

- ・自主防災組織訓練時への健康づくりに関するメニューの導入
- ・季節的な疾病を未然に防ぐ予防救急の普及啓発

### こども若者担当部局

- ・コミュニティセンター等で実施する事業における保育教諭と保健師等の連携
- ・切れ目のない妊娠・出産・子育て支援施策の推進
- ・認定こども園等、子ども・子育て関連施設での健康づくり・食育の推進

### 建築担当部局

- ・自然エネルギー、素材等を生かした住まいづくりの普及啓発
- ・出歩きたくなる公共施設の整備

### 保健所・保健センター

- ・健康日本 21 八尾第 4 期計画及び八尾市食育推進第 3 期計画の推進・進捗管理
- ・健康増進事業の実施

### 魅力創造担当部局

- ・職域保健における企業との連携の推進
- ・八尾の地域資源を活用した健康づくりの取り組み
- ・スポーツ施設における健康づくりの取り組み

### 下水道担当部局

- ・汚水の排除による健康で快適な生活環境の確保

### 都市整備担当部局

- ・歩行空間の確保
- ・散策道の整備
- ・公園への健康遊具の設置
- ・子どもから高齢者まで使える公園づくり

### 環境担当部局

- ・喫煙マナー向上の推進
- ・食べ残しによる食品ロス削減の推進

## 2 計画の進捗管理・評価について

本計画を効果的に推進し、目標を達成させるためには、進捗状況を把握し、評価を行うことによる見直しや改善が必要になるため、本計画の進捗管理及び評価については「PDCA」の考え方にに基づき実施します。

「PDCA」とは、計画したこと（Plan）を着実に実行（Do）し、その結果を評価（Check）した上で、改善していく（Action）という一連の流れであり、このプロセスを繰り返すことで、計画の推進に努めます。

